

資 料 編

(資料1) 減量化目標の具体案

No.	区分	3R	項目	実施主体			ごみ組成の 品目	1人1日 あたり 排出量(g)	発生抑制 1人1日 あたり(g)	設定根拠等
				市民	事業者	行政				
1	拡充	Reduce (発生抑制)	生ごみの水切り (もう一絞り運動)	○			燃やせる ごみ中の ちゅう芥類 (家庭系)	183.2	-2.6	家庭系ごみ(燃やせるごみ原単位)中の生ごみの水分を10%削減する。 (厨芥類の割合36.76%、協力率14%として) H21可燃498.3g×36.76%=183.2g 183.2g×10%×14%=2.6g
2	拡充	Reduce (発生抑制) Recycle (再生利用)	生ごみ処理機及びコンポストの推進	○				183.2	-0.11×年度 H27年度 -0.55g H32年度 -1.1g	生ごみ処理機の補助を今後も年間100基ずつ行う。 334,341人÷132,882世帯=2.5人/世帯 183.2g(厨芥類)×2.5人×100基×365日×0.8(実施率)÷ 13.4t/年 13.4t/334,341人÷365=0.11g/年度
3	拡充		買い物袋持参運動	○	○		燃やせる ごみ中の レジ袋等 袋類	16.8	-3.0	レジ袋等をもらわないようにすることにより、排出量を抑制する。 (レジ袋等の割合可燃3.31%、不燃1.94%、協力率18%として) (498.3g(H21可燃)×3.31%+15.2(H21不燃)×1.94%)× 18%=3.0g
4	拡充	Reduce (発生抑制) Reuse (再使用)	包装の適正化の推進	○	○		燃やせるごみ 中の 包装紙・ 紙袋等	-	-0.5	①買い物袋を持参し、週に1枚分の紙袋等をもらわないようにする。 1枚10g×1枚/日÷7日×18%(協力率)=0.3g ②包装紙を断る(月2回目標)。 1枚15g×2枚/月÷30日×20%(協力率)=0.2g
5	拡充	Reduce (発生抑制) Reuse (再使用) Recycle (再生利用)	市民・事業者に対する啓発活動	○	○	○	大型ごみ	23.0	家庭系 -2.0g 事業系 -3.5g	リユースセンターなどを通じてリサイクル品販売会やガレージセール等を積極的に利用し、耐久消費財の再利用・交換事業等を推進する。これにより、耐久消費財の廃棄物を削減する。 5.1g(H21大型ごみ)×39%(協力率)=2.0g(家庭系) 17.9g(H21大型ごみ)×20%(協力率)=3.5g(事業系)
6	拡充	Recycle (再生利用)	店頭回収の奨励	○	○		燃やせるごみ 燃やせない ごみ	8.9	-2.0	スーパー等に缶類、びん類、トレイ、牛乳パック、ペットボトル等資源の回収BOXを未設置の店舗に設置を依頼し、市民の持込による資源の回収を促進する。 (缶・びん、紙パック、ペットボトル、トレイの割合可燃1.74%、不燃1.38%、協力率22%として) (498.3g(H21可燃)×1.74%+15.2(H21不燃)×1.38%)× 22%=2.0g
7	新規	Recycle (再生利用)	集団回収の推進 (雑紙救出作戦等)	○			燃やせる ごみ・ 燃やせない ごみ中の 雑紙	66.7	-14.7	燃やせるごみと燃やせないごみに含まれる紙類を集団回収により資源化する。 (雑紙の割合可燃13.34%、不燃1.20%、協力率22%として) (498.3g(H21可燃)×13.34%+15.2(H21不燃)×1.2%)× 22%=14.7g(集団回収へ移行)
8	新規	Recycle (再生利用)	容器包装プラスチックの 回収強化	○	○		燃やせるごみ 中の容器包装 プラ、ペット ボトル等	20.7	8.1 容器ラ 7.2 ペットボ トル 0.9	燃やせるごみに含まれる容器包装プラ等の回収を強化する。 (資源化可能な容器包装プラ、ペットボトル等の割合4.15%、 協力率39%として) 498.3g(H21可燃)×4.15%×39%=8.1g(資源ごみへ移行) H23~H24検討 H25~実施 (H29まで20%/年の割合で増加)
9	新規	Recycle (再生利用)	びん類のコンテナ収集実施	○	○		びん類	17.8	10.1	コンテナ収集の導入により、びん類の資源化率を向上させる。 17.8g(H32びん類予測値)×(80%-23.5%)=10.1g H23~H26検討 H27コンテナ収集開始(資源化率70%→H32年 で80%)
10	継続	Recycle (再生利用)	住民団体等との連携の強化、 補助制度の継続	○	○		集団回収量の 増加	-	-	集団回収団体に対する助成を継続し、集団回収の推進を図る。 (3.8g程度を目標)
11	新規	Reduce (発生抑制)	手付かず食品の削減	○			燃やせるごみ 中の 厨芥類 (家庭系)	-	-	家庭系燃やせるごみ中の手付かずの食品について計画的購入やエコッキングを啓発する。
12	継続	-	環境学習の推進 (出前講座の実施継続等)		○		-	-	-	環境学習や体験学習を通じて、環境に配慮した生活の意識や行動を定着させると同時に、社会教育や生涯教育を通じて廃棄物問題を取り入れ、市民の理解と認識を深める。
13	継続	Reduce (発生抑制)	多量排出者への指導等		○		-	-	-	多量排出事業所への指導を拡充し、事業系ごみの削減を図る。
14	継続	-	不法投棄に関する対策		○		-	-	-	ごみの不法投棄に対する監視や罰則体制を整備するとともに、地域におけるごみの散乱防止のため美化対策事業を推進する。
15	新規	Reduce (発生抑制) Reuse (再使用)	家庭ごみの有料化			○	燃やせるごみ 燃やせない ごみ 等	-	-	排出抑制の一方案としてごみ収集の有料化を導入する。
16	拡充 及び 新規	Reduce (発生抑制) Reuse (再使用) Recycle (再生利用)	オフィスごみの排出抑制対策 (再利用の促進) (多量排出事業者への指導強化)		○		事業系ごみ	254.9	-6.9	事業所においては一般廃棄物が多量に排出される。発生量の抑制を図るとともに、分別収集を進めて資源化を促進し、その排出抑制に努め、再生紙はじめ再生品の利用を促進する。 (紙類の割合54%、削減率5%として) 254.9g(H21事業所燃やせるごみ原単位)×54%×5%=6.9g
①家庭系減量化(積み上げ)							1~6	-11.2		
②集団回収の増加(燃やせるごみ・燃やせないごみから集団回収へ移行)							7,10	(14.7+3.8)		
③資源ごみの増加(燃やせるごみから資源ごみへ移行、資源化率の向上)							8,9	(18.2)		
④施策の複合効果による減量(家庭系)							10~15	-9.8		
⑤家庭系減量目標値(H32年度)(①+②+③+④)							1~15	-21.0		
⑥事業系減量目標値(H32年度)							5,16	-10.4		
⑦施策の複合効果による減量(事業系)							10~15	-6.9		
⑧事業系減量目標値(H32年度)(⑥+⑦)							5,10~16	-17.3		
⑨減量目標値合計(H32年度)(⑤+⑧)							1~16	-38.3		

(資料2) 減量化目標設定時における協力率の設定根拠

No.	項目	設定協力率	設定根拠	基礎調査編の 参考頁
1	生ごみの水切り (もう一絞り運動)	14%	燃やせるごみ中の厨芥類の割合36.76% (資P59) 水分の削減率10% (東京都小平市等の事例より) 日頃気をつけている行動 (問10: 資P13) より ①「どちらかといえばしていない」と「していない」 8.1+2.4=10.5% ②どちらかといえばしている 35.4% ①の半分と②の1/4が協力することを目標とする。 $10.5 \times 0.5 + 35.4 \times 0.25 = 14.10 = 14\%$	資P13, 資P59
2	生ごみ処理機及びコンポストの推進	80% (実施率)	人口、世帯数は平成21年版大津市統計年鑑より ちゅう芥類の割合36.76% (資P59) ちゅう芥の量 498.3g \times 0.3676 = 183.2g 補助実績H20: 122台、H21: 125台 150基補助に対する実績はおおむね80%→実施率80%とする。	資P59
3	買い物袋持参運動	18%	レジ袋の割合: 可燃3.31% (資P59)、不燃1.94% (資P60) 日頃気をつけている行動 (問10: 資P13) より 買い物用レジ袋をもらわないようにしている割合 ①「どちらかといえばしていない」と「していない」 11.9+10.5=22.4% ②どちらかといえばしている 27.3% ①の半分と②の1/4が協力することを目標とする。 $22.4 \times 0.5 + 27.3 \times 0.25 = 18.03 = 18\%$	資P13, 資P59, 資P60
4	包装の適正化の推進	紙袋18% 包装20%	●紙袋の削減 紙袋 1枚10gとする (実測値より) 協力率は18%とする。(上記3参照) ●包装紙の再利用は 包装紙1枚15gとする (実測値より) 日頃気をつけている行動 (問10: 資P13) より 過剰包装を断っている割合 ①「どちらかといえばしていない」と「していない」 11.5+8.0=19.5% ②どちらかといえばしている 41.5% ①の半分と②の1/4が協力することを目標とする。 $19.5 \times 0.5 + 41.5 \times 0.25 = 20.13 = 20\%$	資P13
5	市民・事業者に対する啓発活動	家庭系 39% 事業系 20%	耐久消費財 5.1+17.9=23.0g/人・日 (H21実績より) 日頃気をつけている行動 (問10: 資P13) より 不用品交換などを利用している割合 ①「どちらかといえばしていない」と「していない」 22.6+47.7=70.3% ②どちらかといえばしている 17.1% ①の半分と②の1/4が協力することを目標とする。 $70.3 \times 0.5 + 17.1 \times 0.25 = 39.43 = 39\%$ なお、事業系についてはさらに約半分の協力率 (20%) とする。	資P13
6	店頭回収の奨励	22%	缶・びん、紙パック、ペットボトル、トレイの割合 可燃0.13+0.02+0.44+0.40+0.75=1.74% (資P59)、 不燃0.35+0.01+0.94+0.05+0.00+0.03=1.38% (資P60) 日頃気をつけている行動 (問10: 資P13) より 食品トレイや牛乳パックなどは、スーパーなどの回収に出している 割合 ①「どちらかといえばしていない」と「していない」 11.0+20.1=31.1% ②どちらかといえばしている 26.2% ①の半分と②の1/4が協力することを目標とする。 $31.1 \times 0.5 + 26.2 \times 0.25 = 22.10 = 22\%$	資P13, 資P59, 資P60
7	集団回収の推進 (雑紙救出作戦等)	22%	雑紙 (折込広告・PR誌) の割合 可燃11.39+1.95=13.34% (資P59)、 不燃0.85+0.35=1.20% (資P60) これらを減量させることを目標とし、協力率は店頭回収と同じく 22%とする。	資P59, 資P60
8	容器包装プラスチックの 回収強化	39%	燃やせるごみに占める資源化可能と考えられる容器包装プラ及び ペットボトルの割合 3.31+0.44+0.40+0.00=4.15% (P59) これらを減量させることを目標とし、協力率は市民・事業者に対 する啓発活動と同じく39%とする。	資P59
9	びん類のコンテナ収集実施	23.5% →80%	びん類の資源化率(H21) $559 \div (2,272+104) = 23.5\%$ コンテナ収集の実施に伴い、資源化率は他市の事例から80%程度 に向上すると考えられる。	-
17	オフィスごみの排出抑制対策 (再利用の促進) (多量排出事業者への指導強化)	5% (削減率)	燃やせるごみに占める紙類の割合54% (P40) 削減率については1割削減5%を目標に設定した。	40

(資料3) ごみ種別原単位及び排出量の推計結果(現状趨勢)その1

【原単位 1人1日あたりの量】

項目/年度	単位	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人口(各年度末現在)	人	321,231	324,224	325,621	327,479	329,675	332,427	334,341	337,281
項目/年度	単位	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
ごみ発生量(発生抑制量除く)	t/年	1,146.0	1,155.4	1,135.9	1,111.1	1,094.8	1,066.3	980.6	960.7
排出前不要物(剪定枝等)	g/人・日	0.3	0.3	10.0	12.9	13.9	10.5	12.5	10.5
総排出量	g/人・日	1,145.7	1,155.2	1,125.9	1,098.1	1,080.9	1,055.8	968.1	950.2
集団回収量	g/人・日	109.8	108.9	113.3	113.8	113.2	115.5	111.0	103.7
ごみ排出量	g/人・日	1,035.9	1,046.3	1,012.6	984.4	967.7	940.3	857.2	846.5
ごみ排出量(資源化物除く)	g/人・日	989.9	1,003.6	971.9	944.5	925.2	887.1	810.4	802.2
家庭系ごみ量合計(集団回収含む)	g/人・日	793.7	796.4	764.8	736.3	737.3	730.7	672.7	665.1
家庭系ごみ量合計	g/人・日	684.0	687.5	651.5	622.5	624.2	615.2	561.7	561.4
家庭系ごみ量合計(資源化物除く)A	g/人・日	642.3	648.8	614.2	586.7	585.6	564.6	517.2	518.6
燃やせるごみ	g/人・日	584.6	590.6	557.2	533.9	528.9	500.6	497.3	498.3
燃やせないごみ	g/人・日	16.2	16.1	16.4	15.3	15.3	14.1	15.2	15.2
資源ごみ	g/人・日	41.3	38.3	37.0	35.4	38.3	50.4	44.3	42.4
かん	g/人・日	12.1	10.1	9.2	8.6	8.1	7.6	6.5	6.1
びん	g/人・日	28.3	23.1	22.2	21.1	21.4	19.9	18.8	18.5
ペットボトル	g/人・日	0.9	5.2	5.6	5.7	6.0	6.1	5.9	5.7
プラ製容器包装	g/人・日	-	-	-	-	2.7	16.8	13.2	12.2
乾電池	g/人・日	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
大型ごみ	g/人・日	41.5	42.1	40.5	37.6	41.3	49.8	4.7	5.1
事業系ごみ量合計	g/人・日	351.9	358.8	361.1	361.9	343.5	325.0	295.5	285.1
事業系ごみ量合計(資源化物除く)A'	g/人・日	347.6	354.8	357.7	357.7	339.6	322.6	293.2	283.5
燃やせるごみ	g/人・日	319.8	323.7	330.1	332.1	315.2	299.4	267.2	254.9
燃やせないごみ	g/人・日	11.0	11.4	10.1	9.1	8.6	7.5	10.3	10.6
資源ごみ	g/人・日	4.4	4.0	3.4	4.1	3.9	2.5	2.2	1.6
かん	g/人・日	1.1	0.9	0.8	0.7	0.6	0.4	0.5	0.4
びん	g/人・日	3.2	2.5	2.0	2.8	2.7	1.5	1.3	0.8
ペットボトル	g/人・日	0.1	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	0.5	0.3
大型ごみ	g/人・日	16.7	19.7	17.5	16.5	15.8	15.7	15.7	17.9

【年間の総量】

項目/年度	単位	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
ごみ発生量(発生抑制量除く)	t/年	134,363	137,109	135,002	132,805	131,740	129,733	119,670	118,275
排出前不要物(剪定枝等)	t/年	35	30	1,188	1,545	1,678	1,279	1,524	1,297
総排出量	t/年	134,328	137,079	133,814	131,260	130,062	128,454	118,146	116,978
集団回収量	t/年	12,870	12,923	13,462	13,600	13,618	14,052	13,540	12,769
ごみ排出量	t/年	121,458	124,156	120,352	117,660	116,444	114,402	104,606	104,209
ごみ排出量(資源化物除く)	t/年	116,063	119,088	115,513	112,895	111,326	107,935	98,896	98,751
家庭系ごみ量合計(集団回収含む)	t/年	93,066	94,507	90,898	88,006	88,726	88,908	82,090	81,878
家庭系ごみ量合計	t/年	80,196	81,584	77,436	74,406	75,108	74,856	68,550	69,109
家庭系ごみ量合計(資源化物除く)k	t/年	75,312	76,985	72,997	70,134	70,462	68,688	63,111	63,847
燃やせるごみ	t/年	68,545	70,081	66,230	63,815	63,648	60,905	60,685	61,345
燃やせないごみ	t/年	1,898	1,910	1,953	1,827	1,845	1,719	1,854	1,870
資源ごみ	t/年	4,843	4,549	4,400	4,232	4,608	6,129	5,407	5,219
かん	t/年	1,424	1,194	1,090	1,030	980	921	793	746
びん	t/年	3,317	2,743	2,644	2,519	2,580	2,419	2,291	2,272
ペットボトル	t/年	102	612	666	683	721	739	716	696
プラ製容器包装	t/年	-	-	-	-	327	2,050	1,607	1,505
乾電池	t/年	41	50	39	40	38	39	32	43
大型ごみ	t/年	4,869	4,994	4,814	4,492	4,969	6,064	572	632
事業系ごみ量合計	t/年	41,262	42,572	42,916	43,254	41,336	39,546	36,056	35,100
事業系ごみ量合計(資源化物除く)k'	t/年	40,751	42,103	42,516	42,761	40,864	39,247	35,785	34,904
燃やせるごみ	t/年	37,499	38,415	39,236	39,699	37,928	36,425	32,611	31,386
燃やせないごみ	t/年	1,295	1,354	1,198	1,093	1,030	907	1,255	1,311
資源ごみ	t/年	511	469	400	493	472	300	271	196
かん	t/年	128	107	101	81	70	48	55	52
びん	t/年	374	298	241	331	321	178	159	104
ペットボトル	t/年	9	64	58	81	81	74	57	40
大型ごみ	t/年	1,957	2,334	2,082	1,969	1,906	1,915	1,919	2,207

注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

注2) 網掛け部分は推計値

注3) 推計人口については、各年9月末人口の推計値を年度末人口に補正した。

(資料3) ごみ種別原単位及び排出量の推計結果(現状趨勢)その2

予測→

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
337,359	338,787	340,124	340,986	341,356	341,619	341,752	341,696	341,600	341,600	341,600
963.7	960.8	958.0	955.4	952.8	950.3	948.0	945.8	943.6	941.5	939.5
23.1	23.0	22.9	22.9	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8	22.8
940.6	937.8	935.1	932.5	930.0	927.5	925.2	923.0	920.8	918.7	916.7
102.4	102.1	101.8	101.5	101.2	100.9	100.7	100.4	100.2	100.0	99.8
838.2	835.7	833.3	831.0	828.8	826.6	824.5	822.6	820.6	818.7	816.9
794.5	792.1	789.8	787.6	785.5	783.4	781.4	779.6	777.7	775.9	774.3
656.4	654.4	652.6	650.8	649.0	647.3	645.7	644.1	642.6	641.1	639.7
554.0	552.3	550.8	549.3	547.8	546.4	545.0	543.7	542.4	541.1	539.9
511.9	510.3	508.9	507.5	506.1	504.8	503.5	502.3	501.1	499.9	498.8
491.8	490.3	489.0	487.6	486.3	485.0	483.8	482.6	481.4	480.4	479.3
15.0	14.9	14.9	14.9	14.8	14.8	14.7	14.7	14.7	14.6	14.6
41.8	41.7	41.6	41.5	41.4	41.3	41.2	41.1	41.0	40.9	40.8
6.0	6.0	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.8	5.8
18.1	18.1	18.2	18.1	18.1	18.0	17.9	17.9	17.8	17.9	17.8
5.6	5.6	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.4	5.4
12.1	12.0	12.0	12.0	11.9	11.9	11.9	11.8	11.8	11.8	11.8
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
5.1	5.1	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0	4.9	4.9
284.2	283.4	282.5	281.7	281.0	280.2	279.5	278.9	278.2	277.6	277.0
282.6	281.8	280.9	280.1	279.4	278.6	277.9	277.3	276.6	276.0	275.5
254.1	253.4	252.5	251.9	251.2	250.5	249.9	249.4	248.7	248.1	247.8
10.6	10.6	10.6	10.5	10.5	10.5	10.4	10.4	10.4	10.4	10.3
1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.5
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
17.9	17.8	17.8	17.7	17.7	17.6	17.6	17.5	17.5	17.5	17.4

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
118,668	119,130	118,935	118,906	118,720	118,815	118,256	117,963	117,656	117,708	117,144
2,847	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847	2,847
115,821	116,283	116,088	116,059	115,873	115,968	115,409	115,116	114,809	114,861	114,297
12,609	12,660	12,638	12,633	12,609	12,616	12,561	12,522	12,493	12,503	12,443
103,212	103,623	103,450	103,426	103,264	103,352	102,848	102,594	102,316	102,358	101,854
97,831	98,217	98,051	98,024	97,869	97,951	97,471	97,231	96,967	97,007	96,543
80,826	81,143	81,017	80,998	80,862	80,934	80,544	80,332	80,122	80,154	79,760
68,217	68,483	68,379	68,366	68,253	68,318	67,983	67,810	67,629	67,651	67,317
63,033	63,275	63,178	63,163	63,058	63,116	62,807	62,646	62,479	62,500	62,192
60,558	60,795	60,707	60,687	60,591	60,641	60,349	60,189	60,023	60,062	59,761
1,847	1,848	1,850	1,854	1,844	1,850	1,834	1,833	1,833	1,825	1,820
5,147	5,171	5,164	5,165	5,158	5,164	5,139	5,126	5,112	5,114	5,087
739	744	732	734	735	738	736	736	736	725	723
2,229	2,244	2,259	2,253	2,255	2,251	2,233	2,232	2,219	2,238	2,219
690	694	683	685	685	688	686	686	686	675	673
1,490	1,488	1,490	1,494	1,483	1,488	1,484	1,472	1,471	1,475	1,471
37	37	37	37	37	38	37	37	37	38	37
628	632	621	622	623	625	624	624	623	613	611
34,995	35,140	35,071	35,060	35,011	35,034	34,865	34,784	34,687	34,707	34,537
34,798	34,942	34,873	34,861	34,811	34,835	34,664	34,585	34,488	34,507	34,351
31,289	31,421	31,347	31,351	31,298	31,321	31,172	31,105	31,009	31,019	30,897
1,305	1,314	1,316	1,307	1,308	1,313	1,297	1,297	1,297	1,300	1,284
197	198	199	199	199	200	200	200	199	200	187
49	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
111	112	112	112	112	113	112	112	112	113	100
37	37	37	37	37	38	37	37	37	38	37
2,204	2,207	2,210	2,203	2,205	2,201	2,195	2,183	2,182	2,188	2,170

(資料4) ごみ種別原単位及び排出量の推計結果(減量化施策実行後)その1

【原単位 1人1日あたりの量】		←実績							
項目/年度	単位	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
人口(各年度末現在)	人	321,231	324,224	325,621	327,479	329,675	332,427	334,341	337,281
ごみ発生量(発生抑制量除く)	t/年	1146.0	1155.4	1135.9	1111.1	1094.8	1066.3	980.6	960.7
排出前不要物(剪定枝等)	g/人・日	0.3	0.3	10.0	12.9	13.9	10.5	12.5	10.5
総排出量	g/人・日	1,145.7	1,155.2	1,125.9	1,098.1	1,080.9	1,055.8	968.1	950.2
集団回収量	g/人・日	109.8	108.9	113.3	113.8	113.2	115.5	111.0	103.7
ごみ排出量	g/人・日	1,035.9	1,046.3	1,012.6	984.4	967.7	940.3	857.2	846.5
ごみ排出量(資源化物除く)	g/人・日	989.9	1,003.6	971.9	944.5	925.2	887.1	810.4	802.2
家庭系ごみ量合計(集団回収含む)	g/人・日	793.7	796.4	764.8	736.3	737.3	730.7	672.7	665.1
家庭系ごみ量合計	g/人・日	684.0	687.5	651.5	622.5	624.2	615.2	561.7	561.4
家庭系ごみ量合計(資源化物除く)A	g/人・日	642.3	648.8	614.2	586.7	585.6	564.6	517.2	518.6
燃やせるごみ	g/人・日	584.6	590.6	557.2	533.9	528.9	500.6	497.3	498.3
燃やせないごみ	g/人・日	16.2	16.1	16.4	15.3	15.3	14.1	15.2	15.2
資源ごみ	g/人・日	41.3	38.3	37.0	35.4	38.3	50.4	44.3	42.4
かん	g/人・日	12.1	10.1	9.2	8.6	8.1	7.6	6.5	6.1
びん	g/人・日	28.3	23.1	22.2	21.1	21.4	19.9	18.8	18.5
ペットボトル	g/人・日	0.9	5.2	5.6	5.7	6.0	6.1	5.9	5.7
プラ製容器包装	g/人・日	-	-	-	-	2.7	16.8	13.2	12.2
乾電池	g/人・日	0.3	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
大型ごみ	g/人・日	41.5	42.1	40.5	37.6	41.3	49.8	4.7	5.1
事業系ごみ量合計	g/人・日	351.9	358.8	361.1	361.9	343.5	325.0	295.5	285.1
事業系ごみ量合計(資源化物除く)A'	g/人・日	347.6	354.8	357.7	357.7	339.6	322.6	293.2	283.5
燃やせるごみ	g/人・日	319.8	323.7	330.1	332.1	315.2	299.4	267.2	254.9
燃やせないごみ	g/人・日	11.0	11.4	10.1	9.1	8.6	7.5	10.3	10.6
資源ごみ	g/人・日	4.4	4.0	3.4	4.1	3.9	2.5	2.2	1.6
かん	g/人・日	1.1	0.9	0.8	0.7	0.6	0.4	0.5	0.4
びん	g/人・日	3.2	2.5	2.0	2.8	2.7	1.5	1.3	0.8
ペットボトル	g/人・日	0.1	0.5	0.5	0.7	0.7	0.6	0.5	0.3
大型ごみ	g/人・日	16.7	19.7	17.5	16.5	15.8	15.7	15.7	17.9

【年間の総量】		H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
ごみ発生量(発生抑制量除く)	t/年	134,363	137,109	135,002	132,805	131,740	129,733	119,670	118,275
排出前不要物(剪定枝等)	t/年	35	30	1,188	1,545	1,678	1,279	1,524	1,297
総排出量	t/年	134,328	137,079	133,814	131,260	130,062	128,454	118,146	116,978
集団回収量	t/年	12,870	12,923	13,462	13,600	13,618	14,052	13,540	12,769
ごみ排出量	t/年	121,458	124,156	120,352	117,660	116,444	114,402	104,606	104,209
ごみ排出量(資源化物除く)	t/年	116,063	119,088	115,513	112,895	111,326	107,935	98,896	98,751
家庭系ごみ量合計(集団回収含む)	t/年	93,066	94,507	90,898	88,006	88,726	88,908	82,090	81,878
家庭系ごみ量合計	t/年	80,196	81,584	77,436	74,406	75,108	74,856	68,550	69,109
家庭系ごみ量合計(資源化物除く)k	t/年	75,312	76,985	72,997	70,134	70,462	68,688	63,111	63,847
燃やせるごみ	t/年	68,545	70,081	66,230	63,815	63,648	60,905	60,685	61,345
燃やせないごみ	t/年	1,898	1,910	1,953	1,827	1,845	1,719	1,854	1,870
資源ごみ	t/年	4,843	4,549	4,400	4,232	4,608	6,129	5,407	5,219
かん	t/年	1,424	1,194	1,090	1,030	980	921	793	746
びん	t/年	3,317	2,743	2,644	2,519	2,580	2,419	2,291	2,272
ペットボトル	t/年	102	612	666	683	721	739	716	696
プラ製容器包装	t/年	-	-	-	-	327	2,050	1,607	1,505
乾電池	t/年	41	50	39	40	38	39	32	43
大型ごみ	t/年	4,869	4,994	4,814	4,492	4,969	6,064	572	632
事業系ごみ量合計	t/年	41,262	42,572	42,916	43,254	41,336	39,546	36,056	35,100
事業系ごみ量合計(資源化物除く)k'	t/年	40,751	42,103	42,516	42,761	40,864	39,247	35,785	34,904
燃やせるごみ	t/年	37,499	38,415	39,236	39,699	37,928	36,425	32,611	31,386
燃やせないごみ	t/年	1,295	1,354	1,198	1,093	1,030	907	1,255	1,311
資源ごみ	t/年	511	469	400	493	472	300	271	196
かん	t/年	128	107	101	81	70	48	55	52
びん	t/年	374	298	241	331	321	178	159	104
ペットボトル	t/年	9	64	58	81	81	74	57	40
大型ごみ	t/年	1,957	2,334	2,082	1,969	1,906	1,915	1,919	2,207

注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

注2) 網掛け部分は推計値

注3) 推計人口については、各年9月末人口の推計値を年度末人口に補正した。

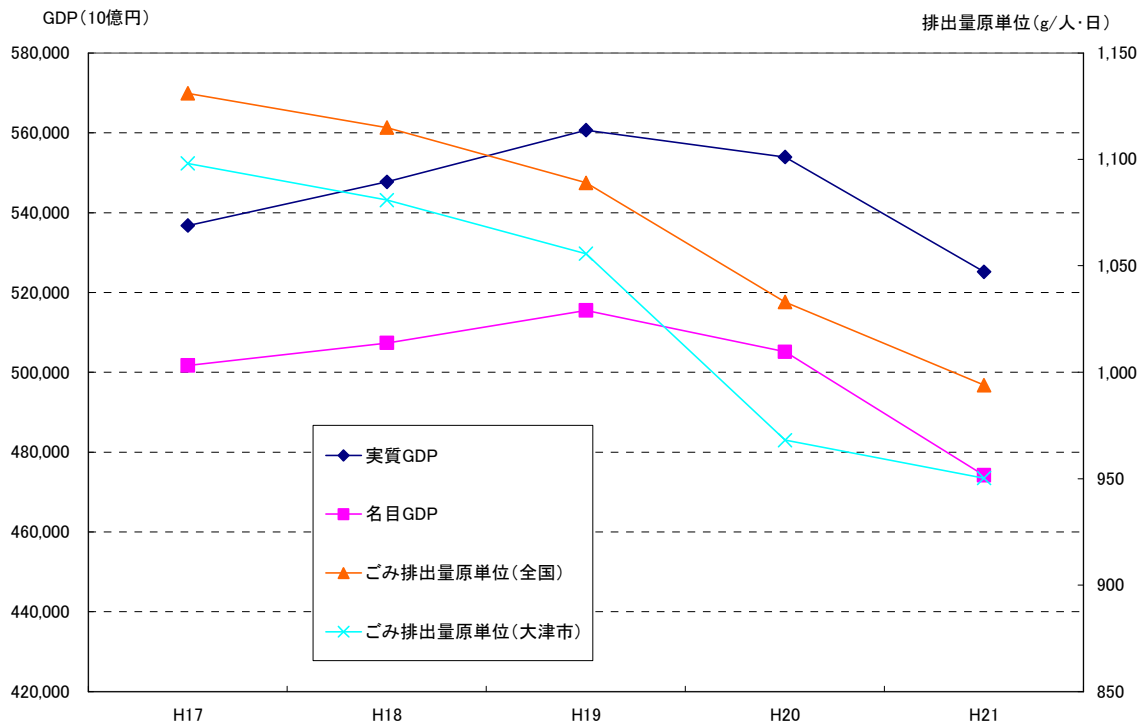
(資料4) ごみ種別原単位及び排出量の推計結果(減量化施策実行後)その2

予測→

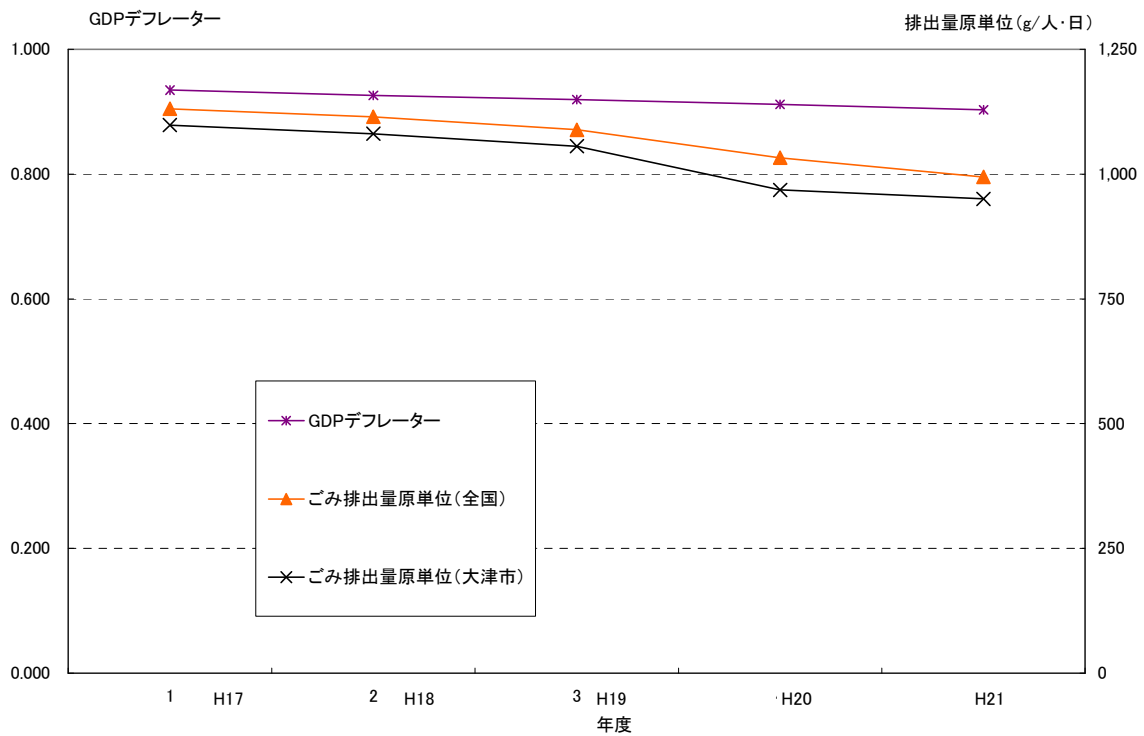
H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
337,359	338,787	340,124	340,986	341,356	341,619	341,752	341,696	341,600	341,600	341,600
951.13	945.66	939.95	934.72	929.41	924.07	915.70	909.10	902.40	895.67	889.30
10.53	10.66	10.85	11.02	11.21	11.37	11.60	11.80	12.00	12.17	12.40
940.6	935.0	929.1	923.7	918.2	912.7	904.1	897.3	890.4	883.5	876.9
102.4	104.1	105.8	107.5	109.3	111.0	112.4	113.8	115.4	116.8	118.3
838.2	830.9	823.3	816.2	808.9	801.7	791.7	783.5	775.0	766.7	758.6
794.5	787.3	779.8	771.2	762.3	753.7	743.7	734.0	725.6	717.4	709.4
656.4	652.4	648.3	644.5	640.7	636.8	633.1	629.5	625.9	622.2	618.7
554.0	548.3	542.5	537.0	531.4	525.8	520.7	515.7	510.5	505.4	500.4
511.9	506.3	500.6	493.6	486.4	479.4	472.7	466.2	461.1	456.1	451.2
491.8	486.6	481.2	474.4	467.5	460.7	454.3	448.0	443.1	438.5	433.8
15.0	14.8	14.8	14.8	14.7	14.7	14.6	14.6	14.6	14.5	14.5
41.8	41.7	41.6	43.1	44.7	46.1	47.7	49.2	49.1	49.0	48.9
6.0	6.0	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.9	5.8	5.8
18.2	18.1	18.2	18.1	18.1	18.0	17.9	17.9	17.8	17.9	17.8
5.6	5.6	5.5	5.7	5.9	6.0	6.2	6.4	6.4	6.3	6.3
12.1	12.0	12.0	13.4	14.8	16.2	17.7	19.0	19.0	19.0	19.0
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
5.1	4.9	4.6	4.4	4.2	4.0	3.8	3.6	3.4	3.1	2.9
284.2	282.6	280.8	279.2	277.5	275.9	271.0	267.8	264.5	261.3	258.2
282.6	281.0	279.2	277.6	275.9	274.3	271.0	267.8	264.5	261.3	258.2
254.1	252.9	251.5	250.4	249.1	247.9	245.8	243.7	241.5	239.3	237.5
10.6	10.6	10.6	10.5	10.5	10.5	10.4	10.4	10.4	10.4	10.3
1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
17.9	17.5	17.1	16.7	16.3	15.9	14.8	13.7	12.6	11.6	10.4

H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
117,118	117,233	116,642	116,260	115,700	115,415	114,074	113,208	112,316	111,757	110,632
1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297	1,297
115,821	115,936	115,345	114,963	114,403	114,118	112,777	111,911	111,019	110,460	109,335
12,609	12,908	13,135	13,379	13,618	13,879	14,021	14,193	14,389	14,603	14,750
103,212	103,028	102,210	101,584	100,785	100,239	98,756	97,718	96,630	95,857	94,585
97,831	97,622	96,809	95,984	94,979	94,237	92,768	91,544	90,470	89,694	88,451
80,826	80,895	80,483	80,214	79,828	79,621	78,973	78,511	78,040	77,791	77,142
68,217	67,987	67,349	66,835	66,210	65,742	64,952	64,318	63,651	63,188	62,392
63,033	62,779	62,147	61,434	60,603	59,940	58,964	58,144	57,491	57,025	56,258
60,558	60,336	59,739	59,044	58,248	57,602	56,669	55,874	55,247	54,824	54,088
1,847	1,835	1,837	1,842	1,832	1,838	1,821	1,821	1,820	1,813	1,808
5,147	5,171	5,164	5,364	5,569	5,764	5,950	6,136	6,122	6,126	6,097
739	744	732	734	735	738	736	736	736	725	723
2,241	2,244	2,259	2,253	2,255	2,251	2,233	2,232	2,219	2,238	2,219
690	694	683	709	735	750	773	798	798	788	786
1,490	1,488	1,490	1,668	1,844	2,026	2,208	2,370	2,369	2,375	2,369
37	37	37	37	37	38	37	37	37	38	37
628	608	571	548	523	500	474	449	424	388	362
34,995	35,041	34,861	34,749	34,575	34,497	33,804	33,400	32,979	32,669	32,193
34,798	34,843	34,662	34,550	34,376	34,297	33,804	33,400	32,979	32,669	32,193
31,289	31,359	31,223	31,165	31,037	30,996	30,661	30,394	30,111	29,919	29,612
1,305	1,314	1,316	1,307	1,308	1,313	1,297	1,297	1,297	1,300	1,284
197	198	199	199	199	200	0	0	0	0	0
49	50	50	50	50	50	0	0	0	0	0
99	112	112	112	112	113	0	0	0	0	0
37	37	37	37	37	38	0	0	0	0	0
2,204	2,170	2,123	2,078	2,031	1,988	1,846	1,709	1,571	1,450	1,297

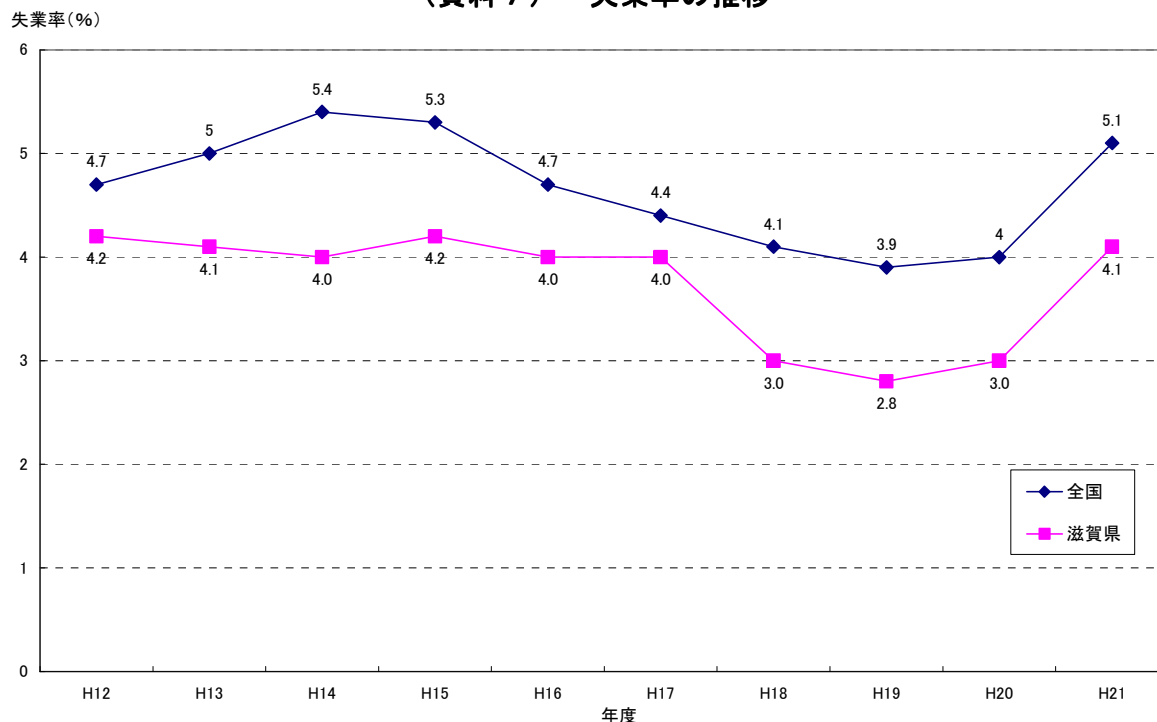
(資料5) GDPとごみ排出量原単位(全国・大津市)の比較



(資料6) GDPデフレーターとごみ排出量原単位(全国・大津市)の比較



(資料7) 失業率の推移



(資料8) ごみ発生量等に係る推計値の算出根拠

項目	現計画			実績値		H20実績値の考え方	
	H16	H20	H22	H16	H20		
人口	325,621	336,101	340,388	325,621	334,341		
家庭系発生予測量	86,115	90,830	92,871	86,115	88,426	H16実績原単位に人口補正	
粗大ごみ発生予測量	4,814	5,275	5,479	4,814	4,942	H16実績原単位に人口補正	
事業系発生予測量	42,916	46,903	48,910	42,916	42,924	H16実績原単位に人口補正	
家庭系ごみ既存資源化推定量	421	430	434	421	421	計画に同じ	
事業系ごみ既存資源化推定量	1,193	1,500	1,500	1,193	1,501	剪定枝実績	
ごみ発生量(不要物発生量)	135,459	144,938	149,194	135,459	138,214		
家庭系	環境にやさしい暮らしの定着	0	115	295	0	281	計画では2.3g/人・日
	大型ごみの戸別有料制	0	1,583	1,644	0	4,370	計画では大型ごみの30%減
	有料化の導入	0	0	3,685	0	0	計画では5%の削減(未実施)
	食品付着物の喪失	0	471	1,069	0	402	プラスチック製容器包装の20%
	その他の要因	0	0	0	0	6,318	景気の低迷、技術革新による減量等
	家庭系合計	0	2,169	6,693	0	11,371	
事業系	環境にやさしい事業活動の啓発	0	223	582	0	172	計画では1.3%の削減(達成率40%)
	事業系処理費用の見直し	0	0	0	0	5,679	不要物発生量－実績値
	事業系合計	0	223	582	0	5,851	
発生抑制量	0	2,392	7,275	0	17,222		
家庭系	家庭系	13,914	15,537	16,532	13,914	13,995	集団回収量から試算 (店頭回収、堆肥化容器による減量等含む)
	事業系	1,193	2,389	3,039	1,193	2,391	剪定枝実績＋紙類推計＋食品残渣推計
ごみとなる前の再生利用量	15,107	17,926	19,571	15,107	16,386		
家庭系	家庭系	77,436	78,829	75,559	77,436	68,550	各施設での資源化量
	事業系	42,916	45,791	46,789	42,916	36,056	各施設での資源化量
ごみ排出量合計	120,352	124,620	122,348	120,352	104,606		

（資料9）志賀地域で実施されている家庭系の生ごみ堆肥化事業について

志賀地域で実施されている、家庭系の生ごみ堆肥化事業は、下水道の整備が進んだことによるし尿等収集運搬業者への支援業務として法（下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法）に基づき策定した大津市志賀地域合理化事業計画書に掲げる支援業務である。平成29年度まで事業補助を実施することにより経営の安定を図ることと定めた、し尿処理施策であって、市のごみ処理施策、あるいは市のモデル事業に位置づけられたものではないことから、本計画の対象とはしていない。

これを全市域に拡大するとした場合、家庭系ごみの処分は市の責務であることから、現行の収集運搬体制とは別に臭気対策等にも配慮した新たな収集体制が必要となるほか、これを受け入れる施設についても、新たに関係法令等に基づく所要の規模の施設整備が必要となる。ごみ減量効果に比して過大な経費が必要となり、堆肥の需給バランスの問題など総合的に勘案して、市の施策として全域に拡大する考えはない。

しかしながら、ごみ減量へのさまざまな取り組みや意識の高揚は大変有意義であり、生ごみの水切り運動をはじめとする施策を展開することにより、更なるごみ減量の推進を図っていく。

《下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法》 （ 抜 粋 ）

（目的）

第1条 この法律は、下水道の整備等によりその経営の基礎となる諸条件に著しい変化を生ずることとなる一般廃棄物処理業等について、その受ける著しい影響を緩和し、併せて経営の近代化及び規模の適正化を図るための計画を策定し、その実施を推進する等の措置を講ずることにより、その業務の安定を保持するとともに、廃棄物の適正な処理に資することを目的とする。

（一般廃棄物処理業等についての合理化事業計画の承認）

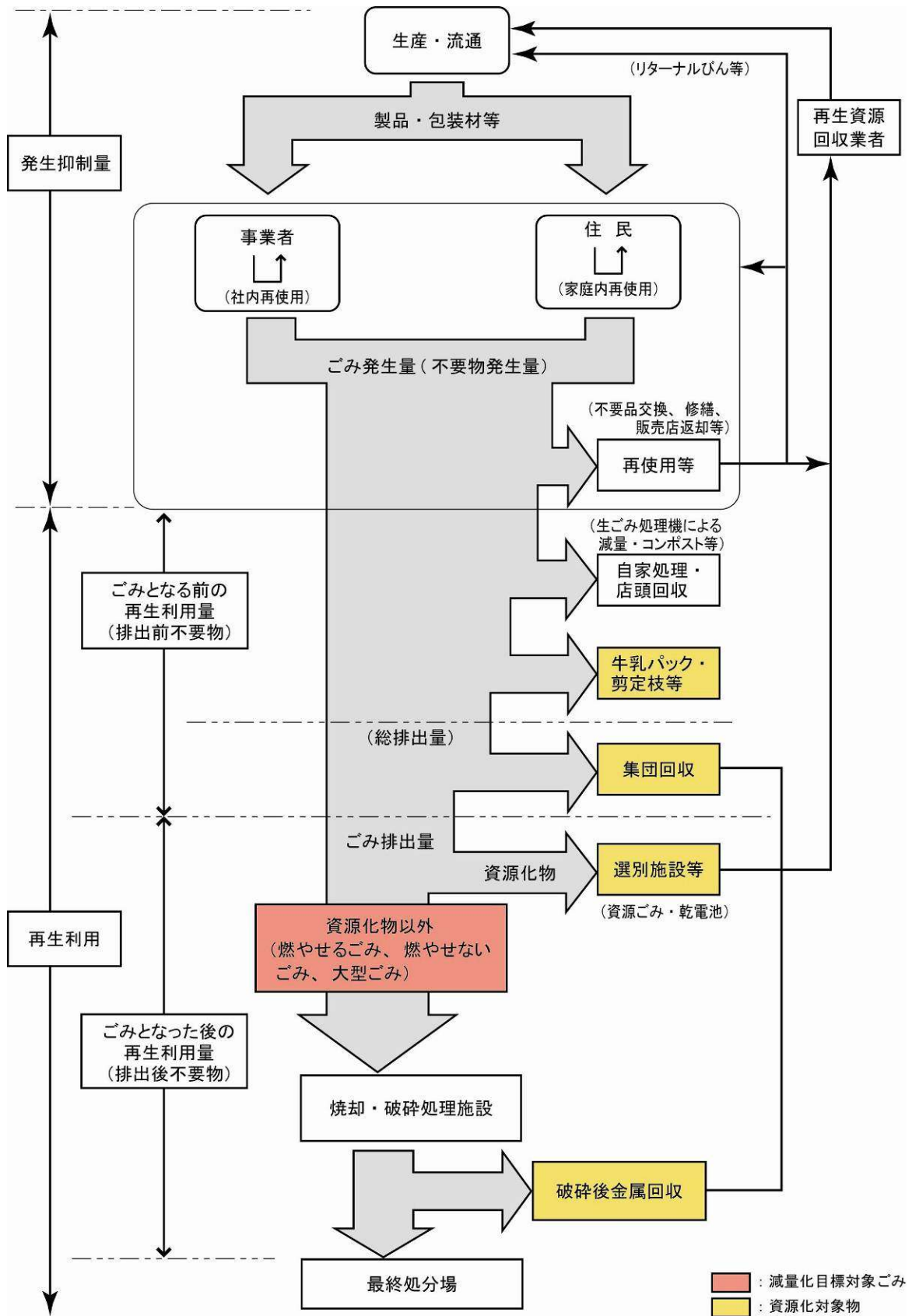
第3条

2 合理化事業計画は、下水道の整備等による一般廃棄物処理業等の経営の基礎となる諸条件の変化の見通しに関する事項、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の事業の転換並びに経営の近代化及び規模の適正化に関する事項、下水道の整備等により業務の縮小又は廃止を余儀なくされる一般廃棄物処理業等を行う者に対する資金上の措置に関する事項その他環境省令で定める事項について定めるものとする。

（合理化事業の実施）

第5条 市町村は、合理化事業計画に基づき合理化事業を実施するものとする。

(資料 10) 物の流れと減量化の過程 (概念図)



$$\text{再生利用率 (リサイクル率)} = \frac{\text{排出前不要物}^*1 + \text{選別施設等からの資源回収量}^*2}{\text{排出前不要物} + \text{ゴミ排出量}}$$

*1: 牛乳パック、刈草剪定枝、集団回収量

*2: 資源ごみ量 (残渣除く)、乾電池、破砕後の金属

あ行

■委託収集

市の一般廃棄物の収集・運搬の委託を受けた事業者による収集のこと。

■一般廃棄物

一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類され、「ごみ」については家庭から出されるごみの他、事業所から出されるごみのうち産業廃棄物として定められている以外のもの（飲食店からの厨芥や事務所からの紙ごみ等）をいう。

■大津市廃棄物減量等推進審議会

「大津市廃棄物の処理及び再利用の促進並びに環境の美化に関する条例」により定められた、本市における一般廃棄物の減量等に関する事項について審議するための機関。

■大阪湾広域臨海環境整備センター

昭和56年に制定された「広域臨海環境整備センター法」に基づき設立。近畿2府4県168市町村(H22現在)と港湾管理者4団体が出資して設立した法人。搬入基地9カ所と、埋め立て処分場が大阪湾沖に4カ所。大津市では焼却灰の一部を処分委託している。

■温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどの気体が、太陽光線の熱を吸収した地表面から反射する赤外線を吸収し、地球を暖める現象を温室効果といい、こうした効果をもたらす気体を温室効果ガスという。

か行

■買い物袋持参運動

購買者が買い物袋（マイバッグなど）を持参し、レジ袋の使用量の削減を推進する運動。レジ袋の使用量を削減することで、地球温暖化の原因となるCO₂排出を抑えるとともに、ごみの削減や原料の石油の節約をめざす。

■家電リサイクル法

平成10年6月に制定された廃家電のリサイクルの促進を目的とし、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機の家電4品目について販売業者が引き取り、製造業者がリサイクルすることを義務付けた法律。平成21年にプラズマテレビ、液晶テレビ、衣類乾燥機が追加された。正式名称は「特定家庭用機器再商品化法」。

■簡易包装

ごみとなる包装材の使用を極力抑えた包装。

■許可収集

市の一般廃棄物の収集・運搬の許可を受けた事業者による収集のこと。

■拠点回収

公民館、公共施設等に回収場所を常設し、定期的に回収を行う制度。大津市では牛乳パックと乾電池について実施中である。

■グリーン購入

製品等を購入する際、品質や価格だけでなく、環境に配慮したものを優先して購入すること。

■建設リサイクル法

平成12年5月に制定された法律で、資源の有効な利用を確保する観点から、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体又は新築等の一定規模以上の建設工事について、その受注者等に対し、分別解体等及び再資源化等を行うことを義務付けている。

■現状趨勢（げんじょうすうせい）

予測に当たり、過去から現在までの傾向が引き続き将来も続くと想定した場合を指す。

■ごみコールセンター

廃棄物の収集及び処理における窓口の一元化と市民サービスの向上を目的に、平成

16年1月に開設した。

■ごみの有料化制度

経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進める施策の一つであり、具体的には、家庭から排出されるごみの処理に必要な費用の一部を住民が負担し、ごみの減量化を図る施策。

■ごみ排出量原単位

1人1日当たりのごみ排出量を示すもので、 $\text{排出量} \div \text{人口} \div 365 \text{日}$ （閏年は366日）により求められる。

ざ行

■再使用（リユース）

一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品の部品をそのまま再度利用すること。

■再資源化、再生利用（リサイクル）

紙・鉄くず・アルミニウム・ガラス・布などの循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用すること。広義には、リユース（再使用）を含める場合もある。

■再生利用率（リサイクル率）

$\text{ごみ排出量のうち再資源化されるものの割合} = (\text{市での資源化量} + \text{集団回収量} + \text{排出前不要物}) \div (\text{排出量} + \text{集団回収量}) \times 100$ により求められる。

■最終処分

中間処理により減量化を行った廃棄物のうち、再資源化できないものを処理すること。最終処分場での埋立処分を指す。

■産業廃棄物

事業活動に伴い排出される廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類など廃棄物処理法で定められた20種類の廃棄物をいう。

■資源化物

古紙・古布や缶、びん、ペットボトルなどのリサイクルすることができるごみのこと。

■GDP

（ジーディーピー：Gross Domestic Product）

一定期間に国内で生産された財貨・サービスの価値額の合計で国内総生産とも言う。国民総生産から海外での純所得を差し引いたもの。国内の経済活動の指標として用いる。

■自動車リサイクル法

平成14年7月制定。自動車メーカー等や関係事業者による再資源化等の実施に関する事項を定めること等により、使用済自動車の適正な処理と資源の有効利用を図る。

■収集運搬

ごみを集めて（収集）中間処理もしくは最終処分の場所まで運ぶ（運搬）こと。ごみの積み込み、積み替え及び荷降ろしを含む。

■集団回収

ごみの減量や資源の有効活用を目的として、自治会やPTA等地域の住民で組織される団体が各家庭の協力により、新聞・雑誌・古着等の資源化物を自主的に回収するリサイクル活動。

■循環型社会

廃棄物等の発生抑制、資源の循環的な利用及び循環的な利用が行われない資源については、適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

■焼却残渣

焼却炉の底部から排出される灰（焼却灰）と集じん装置によって集められたばいじん（飛灰）を合わせたもの。

■食品リサイクル法

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律で、平成13年5月に施行。食品廃

棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再生利用等を促進することを目的とする。

■3R（スリーアール、さんあーる）

廃棄物をできるだけ出さない社会をつくるための基本的な考え方。Reduce（リデュース：廃棄物の発生を抑制する）、Reuse（リユース：再使用する）、Recycle（リサイクル：再生利用する）の頭文字を取った略称。

た行

■堆肥

肥料として利用するため、生ごみや剪定枝などの有機物を微生物によって分解したもの。

■地球温暖化

大気中の二酸化炭素など温室効果ガスが増加することによって、地球全体の地表及び大気の温度が上昇する現象。

■中核市

日本の地方公共団体のうち、地方自治法第252条の22第1項に定める政令による指定を受けた市。日本の大都市制度の一つである。法定人口が30万人以上であることが指定要件となっている。中核市に移行することにより、県から多くの事務が移譲され、より市民に身近なところで行政サービスが提供できるようになる。

■中間処理

ごみを焼却、中和、熔融などを行うことにより安全かつ安定した状態に変化させること。また、破碎、脱水、圧縮などを行うことによりごみの減量を行うこと。収集運搬と最終処分の間で行うため「中間処理」という。

■低位発熱量

真発熱量ともいい、ごみの総発熱量から

水を蒸発させるのに必要なエネルギーを引いたもの。焼却処理施設の能力を定める際の指標の一つ。

■適正処理困難物

市町村が処理する一般廃棄物のうち、適正な処理が困難となっているもの。

■出前講座

市民のもとへ市職員が出向き、行政の取り組みや、職員の専門知識を生かした講座を行うこと。市民が市政に関する理解を深めるとともに、現代的課題などに関する知識を習得し、市民の生涯学習の推進及び市政の進展に寄与することを目的とする。

■店舗回収

容器・包装の回収箱を店舗に設置し、消費者が空の容器・包装を持ち込み、分別回収すること。

な行

■（財）日本環境衛生センター

環境衛生思想の普及と生活環境の健全化を推進し、地域住民の福祉増進を目的として昭和29年2月12日に創立。環境衛生に関する調査、研究及び相談指導を行っている。

■生ごみ処理機

家庭から出る生ごみを乾燥・分解し、減量または堆肥化して活用できるもの。本市では、ごみ減量とリサイクルの意識向上と実践を目的に、電気式の生ごみ処理機の購入資金を一部補助している。

は行

■廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

廃棄物の排出を抑制し、適正処理を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律。

■発生抑制

廃棄物等（廃棄物やその他の不用物、副産物）をできるだけ出さないこと。

■フェニックス計画

（大阪湾フェニックス計画）

近畿圏の内陸部はすでに高密度の土地利用が進み、個々の地方自治体や事業主が最終処分場を確保するのは、きわめて困難な状況であるため、長期安定的に、また広域的に廃棄物を適正処理するための計画。

■不法投棄

廃棄物処理法に違反して、同法に定めた処分場以外に廃棄物を投棄すること。

ま行

■マイ〇〇運動

マイバッグやマイ箸、マイカップ・ボトルなどの持参を推進することにより、市民及び事業者の減量化意識の向上を目的とした運動。

や行

■溶融スラグ

ごみを焼却した後に残る焼却灰等を1300℃以上の高温で溶融したものを冷却し、ガラス状に固化させたもの。

■容器包装ごみ（容器包装廃棄物）

商品の容器及び包装であって、当該商品が費消され、または当該商品と分離された場合に不用になったもの。

■容器包装リサイクル法

平成7年6月に制定。容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律。正式名称は「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」。

ら行

■ライフスタイル

消費者の生活態度、生活様式のこと。

■リサイクル（Recycle：再生利用）

紙・鉄くず・アルミニウム・ガラス・布などの循環資源を原料に戻して、再び製品にして使用すること。広義には、リユース（再使用）を含める場合もある。

■リデュース（Reduce：発生抑制）

切り詰める、縮小する、減らすという意味で、消耗品等を最後まで使い切るなどごみの発生を抑制すること。

■リユース（Reuse：再使用）

一度使用された製品を、そのまま、もしくは製品の一部分をそのまま再度利用すること。

■類似都市

地域特性（都市形態、人口区分、産業構造等）が似通った市町村のこと。